

Rabby

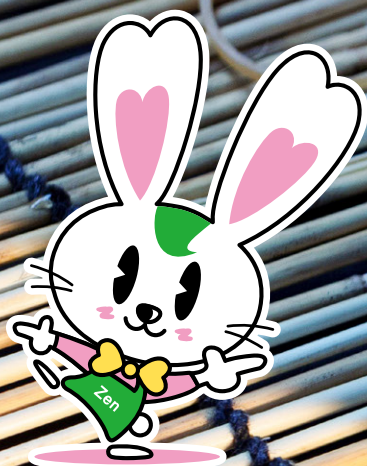
ラビー

2026年
SUMMER

特集 不動産しっとくコラム vol.14

ホームステージャー資格の
概要と取り組みのメリット

不動産・建築に関する法律コラム 法律相談
定期賃貸借の延長(その2)



マスコットキャラクター
ラビーちゃん®

法定義務研修会

令和8年度 第2回法定義務研修会

日程	令和8年6月23日(火) 13:30～16:30
場所	札幌コンベンションセンター 中ホール(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)
受講者	193名(会員)
第1講	建物明渡の実務と賃料増額の現状 講師: 弁護士法人 札幌・石川法律事務所 弁護士 石川 和弘 氏
第2講	不動産に関連する最新の税制改正の影響と今後の対応策 講師: BDO税理士法人札幌事務所 所長・税理士・米国税理士 出口 秀樹 氏



第1講 講師
石川和弘 弁護士



第2講 講師
出口秀樹 税理士

○アンケート集計結果○

■第1講

- ・実務ですぐに役立つ内容だったと思う。
- ・定期借家契約はとても役に立った。今まで誤った考えでいたのが良かった。
- ・石川先生の講義はいつも楽しく拝聴していますが今回は特にタイムリーなトピックだったのでとても参考になりました。来月からの共益費増額頑張ります。ありがとうございました。
- ・ちょうど賃貸契約の変更業務の取り扱いをしていたのでタイムリーであった。
- ・具体的な説明がよかった。

■第2講

- ・気になる税制についてははっきりと気を付ける点がわかった。
- ・相続絡みの解説が大変参考になった。
- ・関係のある項目であったので大変良かった。またわかりやすかった。
- ・税制改正についてわかりやすく説明していただいた。
- ・買換え特例などよい情報が聞けた。



宅地建物取引士法定講習

令和8年度においては下記のスケジュールで開催しております。

受講を希望される場合は事務局(TEL011-232-0550)までご連絡願います。

■eラーニングシステムによる受講

講習コード	取引士証発行日	受講期間(Web上での視聴可能期間)	対象者 [※] (更新の場合の取引士証有効期限)	申込書類締切
⑤	令和8年9月30日(水)	9月11日(金)～9月29日(火)	令和8年9月30日～令和9年3月29日	9月15日(火)必着
⑥	令和8年10月30日(金)	10月13日(火)～10月29日(木)	令和8年10月30日～令和9年4月29日	10月9日(金)必着
⑦	令和8年11月27日(金)	11月9日(月)～11月26日(木)	令和8年11月27日～令和9年5月26日	11月6日(金)必着
⑧	令和8年12月18日(金)	12月3日(木)～12月17日(木)	令和8年12月18日～令和9年6月17日	11月27日(金)必着
⑨	令和9年1月29日(金)	1月12日(火)～1月28日(木)	令和9年1月29日～令和9年7月28日	1月8日(金)必着
⑩	令和9年2月26日(金)	2月8日(月)～2月25日(木)	令和9年2月26日～令和9年8月25日	2月5日(金)必着
⑪	令和9年3月19日(金)	3月4日(木)～3月18日(木)	令和9年3月19日～令和9年9月18日	2月26日(金)必着

■会場にて動画視聴による講習(全日ビル3階会議室 : 札幌市中央区南4条6丁目11番地2)

講習コード	取引士証発行日	受講期間	対象者 [※]	申込書類締切
B	令和9年2月5日(金)	2月5日(金)	令和9年2月5日～令和9年8月4日	書類到着先着25名(1月22日(金)必着)

※取引士証(主任者証)の更新申請以外の「新規」又は「期限切れによる再取得希望」の方も受講いただけます。

CONTENTS

全日ほっかいどう広報誌「Rabby」のご感想やご意見、取り上げてほしい記事などのご要望がありましたら、全日北海道本部事務局あてに、電話、メール、FAXなどでお寄せください。

[本部事務局]
TEL.011-232-0550
FAX.011-232-0552

[メール]
<https://hokkaido.zennichi.or.jp/>
「お問い合わせ」フォームをご利用ください。



1 研修会／講習会

- 法定義務研修会
- 宅地建物取引士法定講習

3 information

- 他団体主催の空き家等無料相談会への協力
- 2026函館マラソン ボランティア活動
- 道南ブロック青年部会・道南ブロック 函館七夕まつりボランティア
- 全日北海道 道南ブロック青年部会 第1回定例会「総会」
- 全日コスモス会 総会・研修会・懇親会
- 全日北海道 青年部会 第1回定例会「総会」
- 令和8年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰

7 特集 不動産しっとくコラム vol.15

ホームステージャー資格の概要と取り組みのメリット

9 不動産・建築に関する法律コラム 法律相談

定期賃貸借の延長(その2)

13 諸変更事項／入退会

【お知らせ】

全日納涼会の日程について

日時:8月21日(金)18時～
場所:BAR&GRILL Splish
(札幌市中央区南4条西4丁目1番1 ココノススキノ7階)

新入会員紹介キャンペーン実施中!

会員の皆様より入会希望者をご紹介いただいた際、1社につき3万円分の商品券を進呈いたしております。詳細は事務局(TEL.011-232-0550)までお問い合わせください。

あなたも一緒に参加しませんか?

町内会 自治会

例えば 防災

災害に向けた対策や訓練に取り組んでいます。

きれいなまち、安心なまち、
思いやりあふれるまち。
それを作るあんな活動も、
こんな活動も、じつは
町内会・自治会が行っています。

家族のつぎに
身近なきずな

町内会 自治会

札幌市・町内会 検索

他団体主催の空き家等無料相談会への協力

北海道本部では、空き家対策を重点事業の一つと位置付け、自治体や関係団体と連携しながら、空き家・不動産相談事業に積極的に取り組んでいます。令和元年に北海道行政書士会と締結した「空家等対策に関する協定」を契機に自治体との連携が広がり、現在では道内各地で相談会が開催されています。

令和8年度は、5月に小樽市、6月に夕張市及び函館市で開催された不動産相談会へ相談員を派遣しました。特に函館市とは、道南ブロックを通じた連携のもと、年間を通じて複数の相談会に参画するなど、地域に密着した取組を進めています。



小樽市

主 催	小樽市
日 程	令和8年5月23日(土) 11:00~13:00
会 場	小樽市民会館
相談対応	流通推進・流通センター運営委員会
相談件数	5件
相談内容	空き家の相談5件



夕張市

主 催	行政書士会
日 程	令和8年6月10日(水) 10:00~14:00
会 場	拠点複合施設りすた
相談対応	苦情処理・綱紀委員会
相談件数	7件
相談内容	空き家の相談7件



函館市

主 催	函館市
日 程	令和8年6月17日(水) 13:30~16:00
会 場	日吉3丁目団地集会所
相談対応	道南ブロック
相談件数	5件
相談内容	空き家の相談5件

2026函館マラソン ボランティア活動

令和8年6月28日(日)

初夏の函館を駆け抜けるランナーを支えようと、6月28日(日)に開催された「2026函館マラソン」において、道南ブロックはサポートスポンサーとして大会運営に協力し、第13エイド(水産物地方卸売市場付近)のボランティア活動に参加しました。

国内外から9,271人がエントリーし、8,314人が出走した本大会。当日は道南ブロック会員22名が参加し、全日ブースを設置しました。参加者はそろいの全日法被を身にまとい、ラビーちゃんとともにランナーへの給水や声援を行い、力走する選手を支えました。

エイドステーションでは、紙コップの準備や給水、使用済みコップの回収などを参加者同士が連携して行い、円滑な運営に貢献しました。ランナーとの温かな交流も生まれ、大会実行委員会からも継続的な協力に対する感謝の言葉をいただくなど、地域貢献活動の意義を感じる一日となりました。

また、会場では全日ロゴ入りのテントやバックパネル、法被を活用し、協会の活動を広く発信しました。多くの来場者やランナーに全日の存在を知っていただくとともに、地域に根差した取組への理解を深める機会となりました。

道南ブロックでは、今後も地域イベントへの参加・協力を通じて地域社会とのつながりを大切にしながら、全日ブランドのさらなる認知向上に努めてまいります。



道南ブロック青年部会・道南ブロック 函館七夕まつりボランティア

令和8年7月7日(火)

函館地域で夏の風物詩として親しまれている七夕行事「ローソクもらい」。子どもたちが地域の家々や商店を巡り、お菓子をもらう伝統行事に合わせ、全日北海道道南ブロック青年部会では、今年から道南ブロックとの協同公益事業として、函館七夕まつりへのボランティア活動を実施しました。

当日は、全日道南会館前を会場に、役員・会員ら14名が参加。ラビーちゃんとともに、お菓子やかき氷、ヨーヨー、全日PRグッズなどを用意し、午後5時から約2時間半にわたり、訪れた子どもたちを笑顔で迎えました。

会場には多くの子どもたちが訪れ、ラビーちゃんとの触れ合いやプレゼントを楽しむ姿が見られました。200セットを配布し、地域の皆さまとのふれあいを深めるとともに、全日の活動を身近に感じていただく機会となりました。

青年部会が続けてきた地域貢献活動を、道南ブロックとの連携によりさらに充実させ、子どもたちや地域の皆さまとのつながりを深める活動となりました。今後も青年部会と道南ブロックが力を合わせ、地域に寄り添い、笑顔あふれる活動を展開してまいります。



全日北海道 道南ブロック青年部会 第1回定例会「総会」

令和8年5月14日(木)

令和8年度の活動がスタートした全日北海道道南ブロック青年部会は、5月14日(木)、シネマキッチン 映画の空気 函館(函館市)において第1回定例会「総会」を開催しました。当日は来賓を含む18名が参加したほか、青年部会の発足をを目指す青森県本部からもゲスト1名を迎え、交流を深めました。

総会では、令和7年度の事業報告・収支報告、令和8年度の事業計画・収支予算について審議が行われ、いずれも満場一致で承認されました。また、新たに幹事1名を加える役員体制についても承認されました。

北山日出樹部会長の挨拶に続き、来賓として新井田政人道南ブロック長、全日北海道青年部会の赤間聖部会長より激励の言葉が贈られました。

総会終了後には、函館市都市建設部建築行政課長の澤株寿美氏を講師に迎え、「函館市居住支援協議会の取組み」をテーマに講演が行われ、地域における居住支援の現状や行政の役割について理解を深めました。

その後の懇親会では、部会員や来賓、青森県本部のゲストが企業PRなどを交えながら活発に情報交換を行い、地域を越えた交流を深めるとともに、今後の青年部会活動への機運を高める有意義なひとときとなりました。



全日コスモス会 総会・研修会・懇親会

令和8年6月5日(金)

実務に役立つ学びと会員相互の交流を深める場として、全日コスモス会 総会・研修会・懇親会が6月5日(金)、おたる別荘(札幌市)で開催されました。当日は総会に20名、懇親会に21名が参加し、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。

第1部の研修会では、弁護士法人札幌・石川法律事務所の石川和弘弁護士を講師に迎え、「最近の不動産に係る問題・なんでも相談会」をテーマにご講義いただきました。分譲マンション売買後に判明した室内の傾斜を題材に、消費者契約法や重要事項説明との関係について解説いただいたほか、定期建物賃貸借契約の更新や介護施設の賃貸借に係る消費税の取扱いなど、不動産実務に直結する幅広い内容について理解を深めました。

第2部の総会では、各議案について審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

第3部の懇親会では、初参加の会員や男性会員も加わり、名刺交換や情報交換を通じて親睦を深めました。また、参加者全員が1分間スピーチで自己紹介を行い、それぞれの仕事や活動について理解を深めるなど、笑顔あふれる交流の場となりました。参加者からは「参加してよかった」「もっと早く参加していればよかった」といった声も寄せられ、終始和やかな雰囲気の中で親睦を深める有意義なひとときとなりました。

今後もコスモス会では、会員の皆様にとって実務に役立つ学びや新たなつながりが生まれる場を提供できるよう、活動を進めてまいります。



全日北海道 青年部会 第1回定例会「総会」

令和8年6月16日(火)

全日北海道青年部会では、会員相互の親睦と人的ネットワークの構築を目的に、さまざまな活動を展開しています。6月16日(火)、全日ビル3階において本年度第1回定例会「総会」を開催し、来賓を含む38名が参加しました。

総会では、令和7年度の事業報告・収支報告、令和8年度の事業計画・収支予算について審議が行われ、いずれも満場一致で承認されました。また、令和8年度の役員体制も決定され、(株)シンエステートの渡辺康太氏が新部会長に就任しました。

赤間聖部会長の挨拶に続き、来賓として道南ブロック青年部会の北山日出樹部会長より、両青年部会が連携し、北海道の青年部活動を盛り上げていくことへの期待が述べられました。また、函館市で開催予定の東日本青年部連絡協議会北海道大会への参加についても呼び掛けがありました。

今年度も、年4回の定例会をはじめ、セミナーや研修会、会員同士の情報交換を通じて、不動産業界の変化に対応する知識の習得や交流の機会を広げ、青年部会ならではのネットワークを活かした活動に取り組んでまいります。

総会終了後には、なまら屋札幌すすきの店で懇親会を開催し、参加者同士が交流を深めるとともに、今後の青年部会活動への思いを共有する有意義なひとときとなりました。



令和8年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰 — 長年の功績を讃えて —

(株)イースト 代表取締役
(公社)全日本不動産協会 常務理事・北海道本部長
横山 鷹史 氏が受章

令和8年7月10日(金)

令和8年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰において、横山鷹史氏((株)イースト代表取締役、(公社)全日本不動産協会常務理事・北海道本部長)が受章しました。

7月10日(金)、国土交通省において伝達式が執り行われ、表彰状が授与されました。

本表彰は、長年にわたり宅地建物取引業に精励し、業界の発展や関係団体の運営に顕著な功績を挙げた方々に贈られるものです。

横山氏は、不動産業界の発展に尽力するとともに、全日本不動産協会北海道本部長として組織基盤の強化、会員支援の充実、時代に即した協会運営を推進されてきました。

長年にわたる業界への貢献と卓越したリーダーシップが高く評価され、このたびの受章となりました。



左から 横山鷹史本部長、竹内秀樹東京都本部副本部長、高橋克彦青森県本部本部長



ホームステージャー資格の 概要と取り組みのメリット

中古住宅市場の拡大や既存住宅の流通促進が進む中、物件の魅力を効果的に伝える「ホームステージング」への注目が高まっています。これは、家具やインテリアを活用して住まいの印象を高めることで、売却や賃貸の成約につなげる手法。本記事では、ホームステージャー資格の概要や学べる内容を解説するとともに、不動産会社が資格を取得するメリットについて解説します。

ホームステージャー資格とは



ホームステージャー資格は、ホームステージングに関する専門知識と実践技術を体系的に学べる民間資格で、一般社団法人 日本ホームステージング協会が提供・認定しています。

日本では新築住宅だけでなく中古住宅の流通拡大や空き家の利活用が進められており、住宅そのものの性能だけでなく「見せ方」が重要視されるようになってきました。そのため、不動産会社や住宅メーカー、リフォーム会社などを中心にホームステージングへの関心が高まっています。ホームステージャー資格は、こうした市場ニーズに対応するための知識と技術を身に付けられる資格です。住宅の魅力を引き出す空間演出だけでなく、インテリアの基本、提案方法、写真の撮影方法など、幅広く学べるのが特徴です。

学べる内容



ホームステージャー資格には「2級」と「1級」があり、習得する知識や実践レベルが異なります。

2級は基礎知識を学ぶ入門資格です。ホームステージングの考え方をはじめ、整理収納や清掃、インテリアの基本、空室物件の演出方法などを幅広く学びます。住宅を魅力的に見せるための基本的な知識を体系的に身に付けられるため、不動産営業や住宅関連業務に初めて携わる方にも適しています。

一方、1級は実践力を養う上級資格です。空室ホームステージングの設営実習をはじめ、写真撮影のテクニック、ホームステージングビジネスの現状など、現場で役立つ内容を学びます。実技を通じて空間演出を習得するため、顧客への提案力や実践力を高めたい不動産会社や住宅メーカー、リフォーム事業者に適した資格といえます。不動産業界やリフォーム業界、家具業界向けの「HOME」と遺品整理業、福祉業界、介護業界向けの「LIFE」という2つのコースがあり、いずれかを選択します。



＜比較表＞※料金は税込み。料金は協会法人会員以外の場合

	2級	1級
受講料金	来場型、オンライン(33,000円)、eラーニング(29,700円)	110,000円
受講日数	1日※eラーニングの視聴可能期間は30日間	2日
受講時間	1日で受講から認定試験まで	10～17時
受験資格	特になし	特になし
合否通知	1週間以内	1週間前後
認定証送付	1カ月程度	1カ月程度

不動産会社が取得するメリット



ホームステージャー資格を取得する最大のメリットは、物件の魅力をより効果的に伝えられるようになることです。近年はインターネットで物件を探すことが一般的になり、第一印象となる写真や内覧時の印象が成約に大きく影響します。ホームステージングの知識を生かすことで、住宅の魅力を最大限に引き出し、問い合わせや内覧につながりやすくなります。

また、売主や貸主に対しては「どのような演出を行えば住宅の印象が良くなるか」を具体的に提案できるため、付加価値の高いサービスとして差別化を図れます。買主や借主に対しても生活イメージを伝えやすくなるため、住まいへの理解や購入意欲を高める効果が期待できます。

さらに、リフォーム会社や住宅メーカーでは、完成後の住空間をより魅力的に見せる提案に役立ちます。インテリアコーディネートや家具配置まで含めた提案ができることで、顧客満足度の向上や受注機会の拡大にもつながるでしょう。

空き家対策や既存住宅流通の促進にも期待



ホームステージングは、空き家対策や既存住宅流通の促進にも役立つ手法として注目されています。家具やインテリアがないままでは生活のイメージが伝わりにくい住宅でも、これらを配置することで住んだ後の暮らしを想像しやすくなり、物件の印象を向上させることができます。

また、ホームステージングによって第一印象が改善されることで、問い合わせ数、内覧時間、内覧数の増加、売却期間の短縮が期待できます。空き家対策や既存住宅流通の促進にもつながるでしょう。

ホームステージング実施後の影響

●問い合わせ数

大幅に増えた

25%

わずかに増えた

58%

●内覧時間

大幅に長くなった

0%

わずかに長くなった

75%

●内覧数

大幅に増えた

16%

わずかに増えた

67%

●売却期間

大幅に短くなった

16%

わずかに短くなった

83%

※一般社団法人ホームステージング協会のサイトより一部抜粋

今後、空き家や既存住宅の利活用がさらに進む中で、住宅の価値を適切に伝える専門知識の重要性はますます高まると考えられます。ホームステージャー資格は、物件を魅力的に演出する技術だけでなく、提案力や営業力を高める実践的な知識を身に付けられる資格として、不動産会社にとって有効な選択肢となるでしょう。

※掲載の内容は2026年6月現在のものです。



今回のテーマ

定期賃貸借の延長 (その2)

1

まずは**前回の記事(Rabby209号「定期賃貸借の延長(その1)」**)を読み返して下さい。

オーナーは、賃貸借終了通知の6か月後(期間満了時)に、賃貸借契約は終了すると考えており、その前提として、覚書により定期賃貸借が成立すると考えていることがポイントです。

2

しかし、このオーナーの考え方は間違っています。

理由は2つあります。

第1に、**定期賃貸借を「延長」することはできない**という点です。

定期賃貸借は、期間満了により確定的に終了するのであって、もし、「延長」するのであれば、覚書作成が、定期性と矛盾するため、覚書作成時点で、元々の契約自体が普通賃貸借になってしまい、その結果「延長」された契約も普通賃貸借となるのです。

3

第2に、仮に、覚書により定期性を喪失しないという考え方に立ったとしても、覚書作成により、新たな定期賃貸借を締結するのであれば、**契約書のほかに説明書(借地借家法38条3項)の交付が必要**であるのに、これがなされていない以上、覚書は定期賃貸借の再契約としては無効であって、普通賃貸借になってしまうのです。

4

定期賃貸借の再契約のやり方は、実はとても難しく、正しく取り扱われている場合の方が珍しいといつてよいと思います。

例えば、敷金や保証人は再契約には引き継がれないのですが、特段の対応がなされないまま、事実として、旧契約の敷金や保証人が再契約に流用されている場合がほとんどではないかと思われれます。

そうすると、この点を突いて、賃借人が、再契約は定期賃貸借ではなく普通賃貸借だと主張し、期間満了による退去に応じないという事態がいつ生じても、おかしくないのです。

5

一言でいえば、定期賃貸借の再契約の対応を弁護士なしで行うことはやめた方がいいということになります。

ただ、驚くべき事実があり、それは、この件の相談者(賃借人)は、私より前に、2人の弁護士に相談し、2人の弁護士が、いずれも、覚書による再契約は有効だと判断したそうです。

諸変更事項／入退会

諸変更事項

年/月	変更事項	商 号	変 更 後	変 更 前
R8/6	所在地	(株)ワイズ	〒064-0801 札幌市中央区南1条西23丁目1番1号 2階	〒064-0801 札幌市中央区南1条西23丁目1番1号 4階
	所在地	(株)セバルディ	〒006-0853 札幌市手稲区星置3条6丁目23番7号	〒001-0020 札幌市北区北20条西5丁目2-50-310
	政令使用人	(株)トワ・ビリエ 登別店	多田 直喜	関 悠希
	政令使用人	(株)トワ・ビリエ		多田 直喜
	所在地	(株)テンスホーム	〒063-0062 札幌市西区西町南17丁目1-27 キノビル2階	〒063-0062 札幌市西区西町南20丁目1-1
	FAX	(株)アカナ	FAX:011-211-4682	FAX:011-521-8811
	所在地	(株)グランキャピタル	〒060-0908 札幌市東区北8条東4丁目1番20号 ROOM1	〒003-0026 札幌市白石区本通南17丁目南7-12 ハーミテージ南郷通
	代表者	(株)エネサンス北海道	木村 祐二	今泉 光弘
	代表者	(株)高建	高橋 淳	高橋 政行
	所在地	(有)グリーン興産	〒040-0021 函館市の場町26番9号	〒041-0807 函館市北美原2丁目12-19
	FAX		FAX:0138-84-8959	FAX:0138-47-0701
	所在地	マーグリテール(株)	〒041-0801 函館市桔梗町379番地27	〒041-1133 亀田郡七飯町字中島145番地15
	TEL・FAX		TEL:0138-84-1145・FAX:0138-84-1728	TEL:0138-76-7797・FAX:0138-84-6365
	商号	板谷不動産(株)	板谷不動産(株)	SUN(株)
	所在地	(株)セレクトホーム	〒080-0028 帯広市西18条南28丁目2-13	〒080-0015 帯広市西5条南5丁目4-10
	所在地	(株)マイホームフジイ	〒065-0025 札幌市東区北25条東12丁目1-36	〒007-0835 札幌市東区北35条東23丁目5-10
	TEL・FAX		TEL:011-788-2375・FAX:011-788-5704	TEL:011-787-2677・FAX:011-787-2676
	所在地	(株)オアソソホーム	〒053-0821 苫小牧市しらかぼ町6丁目15番21号	〒053-0832 苫小牧市桜木町4丁目15-10
	政令使用人	(株)スペチアール	佐々木 隆一	廣谷 大淳
	所在地	(株)フレ・エステート	〒065-0015 札幌市東区北15条東7丁目1-20KANTINE N15	〒064-0919 札幌市中央区南19条西12丁目1-2
	TEL・FAX		TEL:011-790-6230・FAX:011-790-6236	TEL:011-211-1771・FAX:011-211-1772
	代表者	大野木材(株)	大野 啓輔	大野 好彦
	代表者	(株)RCレジデンシャルワールド	鈴木 克典	西淵 史人
	代表者	(株)NISADE Services	松平 アレクサンダー	橋詰 泰治
	政令使用人		王 子鋭	梶木 春菜
	所在地	(株)アルク宅建事務所	〒064-0925 札幌市中央区南25条西8丁目2-3-211	〒064-0912 札幌市中央区南12条西23丁目1-10-204
	所在地	(同)フォーシंकビル	〒063-0033 札幌市西区西野3条10丁目9番20号 WESTAP 102号	〒063-0012 札幌市西区福井3丁目5番43号
	政令使用人	(株)三光不動産 アバマンショップ中央店	西尾 和真	倉 友世
R8/5	所在地	(株)MASA	〒063-0866 札幌市西区八軒6条東2丁目8番15 オークビル4F 407号	〒060-0041 札幌市中央区大通東11丁目22-32 Libertia苗穂駅前 301号
	所在地	(株)NISADE Services	〒044-0031 釧田郡倶知安町南1条西2丁目4番地1	〒044-0080 釧田郡倶知安町ニセコひらふ1条3丁目4番17号
	所在地	AKハウジング(同)	〒044-0054 釧田郡倶知安町北四条西2丁目4番地1	〒044-0034 釧田郡倶知安町南四条西2丁目1番地4
	所在地	ニコトハウス(同)	〒007-0030 札幌市東区東雁来10条2丁目2番16号	〒065-0015 札幌市東区北15条東1丁目1番15号
	所在地	GUIDA(株)	〒007-0829 札幌市東区東雁来9条3丁目1番8号 武田ビル8	〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番5
	所在地	(株)IRIELIFE	〒002-0854 札幌市北区屯田4条3丁目7番4号	〒002-0857 札幌市北区屯田7条12丁目1番3号 湊田ビル1F
	所在地	Try&Key(同)	〒063-0811 札幌市西区琴似1条5丁目4番17号 ロイヤルホープビル 403号室	〒063-0062 札幌市西区西町南8丁目4-15 ラベラヴィータ 410号室
	所在地	(株)ラポール	〒065-0027 札幌市東区北27条東2丁目2番15号 コンサートパーク北27	〒064-0808 札幌市中央区南8条西23丁目4番8号
	所在地	(株)中尾不動産	〒006-0814 札幌市手稲区前田4条10丁目1番10号 シーアイWEST 1階	〒006-0025 札幌市手稲区手稲本町5条1丁目5-4
	政令使用人	東建コーポレーション(株) ホームメイト札幌店	渡邊 謙介	岡田 裕明
R8/4	所在地	(株)麗雅	〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1番51号	〒062-0020 札幌市豊平区月寒中央通11丁目1番3号
	TEL・FAX		TEL:090-3396-3623/FAX:なし	TEL:011-303-0609・FAX:011-302-0609
	政令使用人	(株)ビッグシステム 環状通東店	千葉 圭亮	森谷 公輔
	商号	(株)ワールドレジデンシャル北海道	(株)ワールドレジデンシャル北海道	エムズワールド(株)
	所在地	(株)エソデベ	〒060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目11-1 サザンクロス札幌 11F	〒060-0042 札幌市中央区大通西1丁目14-2 9F
	TEL・FAX		TEL・FAX:011-596-6666	TEL・FAX:011-728-8808
	TEL	伊藤貴不動産	TEL:070-8936-3131	TEL:080-5733-3178
	TEL	(株)アルク宅建事務所	TEL:011-600-6353	TEL:011-590-4719
	代表者	谷江産業(株)	西岡 美香子	西岡 学
	政令使用人	(株)店舗マネジメント	前田 博孝	
	政令使用人	(株)トワ・ビリエ 清田平岡店	前田 裕人	伊藤 英春

入会

年/月	免許番号	商 号	代 表 者	所 在 地
R8/6	大臣 (1) 10433	REAX International(株) 北海道支社	諏訪 大介	札幌市中央区南3条東1丁目1-3 サンローゼ札幌2階 SAKURA-E1 E室
	後志 (1) 484	(株)Boundary Real Estate	佐川 知也	釧田郡倶知安町字峠下113番地4
	石狩 (1) 9779	(株)いちたかガスワン	佐藤 勝治	札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
	石狩 (1) 9777	(株)MoRight	森 達也	札幌市豊平区月寒東2条9丁目1-6
	胆振 (1) 1086	(株)清水興業エスケー不動産	笹子 和恵	伊達市旭町26-59
	石狩 (1) 9778	(株)STAYS	ベネット・コリン・ケン	札幌市白石区川北1条3丁目14-15
	石狩 (1) 9776	(株)HNK商事	野口 直哉	札幌市中央区南6条西8丁目8番地22 ドミローレル第11 803号
	石狩 (1) 9770	(株)兆	嶋倉 幾絵	札幌市東区北14条東14丁目4-12
	大臣 (1) 10072	(株)BESSパートナーズ 札幌営業所	土佐林 幹剛	江別市新栄台2番地の23
	石狩 (1) 9756	(株)ライフニックス	澤村 琢磨	札幌市東区東苗穂10条2丁目20-1
	石狩 (1) 9768	(同)ブリッジ・フィールド	諸橋 智子	札幌市東区北44条東7丁目3番16-302号
	石狩 (1) 9766	三協興産(株)	小此木 元	札幌市中央区北2条東10丁目15番地23 エルフレックス北2条1103号
R8/5	石狩 (1) 9765	(株)テンポイントグループ	鹿戸 俊彦	札幌市白石区本郷通9丁目南8-3-3F-34号
	石狩 (1) 9758	(株)GROW	望月 基生	札幌市白石区菊水1上町3条2丁目52番地141 富美マンションB201号
R8/4	後志 (1) 482	(同)Ein Tale	内村 瑞樹	余市郡赤井川村字都112-10
	石狩 (1) 9752	(株)セイザン	晴山 徳貴	札幌市中央区南3条西2丁目14 ニュービル8F
	石狩 (1) 9753	(株)ファン不動産	細井 潤一	札幌市中央区南1条西13丁目317番地2 三誠ビル3F-E
	後志 (1) 479	Prospera Holdings(株)	ディサンティ エイドリアン	釧田郡ニセコ町字近藤741番地76
	石狩 (1) 9746	(株)オフィスデザイン札幌	横山 武史	札幌市中央区北2条西2丁目34番地 フージャース札幌ビル4階
	石狩 (1) 9748	(株)IZ	伊藤 聖一	札幌市中央区南7条西12丁目4番19号 フランス7-1階
	後志 (1) 480	(株)KUC	渡邊 基樹	釧田郡京極町字三崎56番地
	十勝 (1) 820	みい宅建事務所	晒谷 昌孝	帯広市新町西2丁目26-1

退会

年/月	免許番号	商 号	代 表 者	所 在 地
R8/6	後志 (1) 469	(株)NISEKO WOW	マッケンジー・イアンドナルド	釧田郡倶知安町ニセコひらふ5条1丁目5番14号 Panorama Niseko内
	石狩 (3) 8240	(株)オキノ	田中 裕	札幌市中央区南5条西8丁目8番2号
	石狩 (1) 9141	ミライフ北海道(株)	大塚 哲也	札幌市西区八軒6条西11丁目1-1
	渡島 (1) 1275	はこだて宅建事務所	谷口 真也	函館市田家町17番18号 アルカディア21 203号
	石狩 (4) 7477	(株)アエルホーム	加藤 直幸	札幌市西区山の手1条5丁目1番1号2階
R8/5	胆振 (6) 847	(有)森組興業	森 るみ子	室蘭市新富町1丁目9-7
	石狩 (2) 8755	(株)BESS札幌	井上 大輔	江別市新栄台2番地の23
R8/4	石狩 (3) 7913	北海道プレイス(株) 釧路営業所	福眞 秀一	釧路市中園町8番10号 ガーデンプレイス 1F
	胆振 (1) 1078	(株)日成コーポレーション	沼田 浩輝	苫小牧市植苗140-7

入会金

総額

90

并済業務保証金
分担金60万円含む

※なお、上記分担金60万円は退会時に原則全額返金されます。

万円 + 年会費 (月割)

サポート
Support 90

はじめよう。

with us.

その挑戦はあなたの未来を、
大きく変えると思うから。

未来を変えるチャンスがここに。



公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部
公益社団法人 不動産保証協会北海道本部
一般社団法人 全国不動産協会北海道本部

北海道本部アプリQRコード

iphone

android



〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目11番地2 全日ビル2階
TEL 011-232-0550 FAX 011-232-0552



全日北海道

<https://hokkaido.zennichi.or.jp>

